

科学者委員会分科会の設置について

分科会等名：学術体制分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	各部の4名以内の会員及び委員会の6名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>学術体制分科会は、学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的とする。これに基づき、今期は、以下の3つの課題について重点的に検討する。</p> <p>第1は、第7期科学技術・イノベーション基本計画(2026年3月までに閣議決定予定)に向けた検討を行う。</p> <p>第2は、上記以外についても広く学術体制及び学術法制の国際比較を行い、課題を整理・検討する。</p> <p>第3は、中長期的観点から、学術を学際的・文理融合的に推進するための在り方について検討する。</p>
4	審議事項	<p>1. 第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けた検討</p> <p>2. 学術体制・学術法制の国際比較調査・課題の整理</p> <p>3. 中長期的観点から、学術を学際的・文理融合的に推進するための在り方の検討</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	